

第56回京都コンテスト規約

JARL 京都府支部、JARL 京都クラブ主催の第56回京都コンテストを次の通り開催する。このコンテストは非常時に備えての府内及びその周辺の電波伝搬の調査研究、通信技術の向上、アマチュア無線界の友好増進などを目的とし、JARL京都非常通信協議会の通信訓練を兼ねて実施するものである。

1. 日 時

2012年2月4日(土)20:00～2月5日(日)16:00

尚、バンド、部門ごとに開催時間が異なる。

2月4日	20:00～22:00	3.5	MHz帯
2月4日	22:00～24:00	1.9	MHz帯
2月5日	8:00～9:00	14/144	MHz帯
2月5日	9:00～10:00	21/144	MHz帯
2月5日	10:00～11:00	28/50	MHz帯
2月5日	11:00～12:00	50/1200/2400/5600	MHz帯
2月5日	13:00～14:00	7/430	MHz帯
2月5日	14:00～16:00	7	MHz帯

2. 参加資格

日本国内の全てのアマチュア局/SWL局

3. 使用周波数帯

上記のアマチュアバンド。ただし 3.5～430MHz 帯は JARL 主催のコンテストの使用周波数帯による。

4. 交信(受信)の相手局

京都府内の局 : 日本国内で運用する全てのアマチュア局

京都府外の局 : 京都府内で運用する全てのアマチュア局

SWL : 京都府内で運用する全てのアマチュア局

5. 参加部門及び種目(カテゴリコード)

部門・種目		カテゴリコード	
		府内局	府外局
シン グ ル オ ペ	マルチ A	IA	OA
	マルチ B	IB	OB
	マルチ C	IC	OC
	1.9MHz	I19	O19
	3.5MHz	I35	O35
	7MHz	I7	O7
	14MHz	I14	O14
	21MHz	I21	O21
	28MHz	I28	O28
	50MHz	I50	O50
	144MHz	I144	O144
	430MHz	I430	O430
	1200MHz	I1200	O1200
2400MHz	I2400	O2400	
5600MHz	I5600	O5600	
マルチ オペ	マルチ	IM	OM
SWL	マルチ	ISWL	OSWL

注 1) マルチ A : 4バンド以上のシングルオペマルチバンド

注 2) マルチ B : 3バンド以下の シングルオペマルチバンド

注 3) マルチ C : V,U,SHF帯の シングルオペマルチバンド

注 4) マルチオペマルチバンドに参加したオペレーターは、他のカテゴリには参加できない。

6. 交信方法

- (1) 呼び出し 電 話・・・府内局 「CQ 京都コンテスト こちらはJA3〇×△ です。どうぞ。」
 府外局 「CQ 京都コンテスト こちらは府外局JA3〇×△ です。どうぞ。」
 電 信・・・府内局 「CQ TEST DE JA3〇×△ K」
 府外局 「CQ KT TEST DE JA3〇×△ K」

(2) コンテストナンバーの交換

京都府内局: 電信、電話

RS(T) + 市区郡符号(表1参照) + 下記の2又は3桁の英数字

- ・JARL京都非常通信協議会の登録者は、"V"から始まる 3 桁の英数字による登録番号
- ・JARL登録クラブの社団局は、3桁の登録ナンバー
- ・上記以外の局は運用者名のイニシャル2文字

- (例) 59(9) W10V03(京都市山科区(W10)からJARL京都非常通信協議会の登録番号03の局がQRVした場合)
※ V番号の後ろ2ケタは16進表記の英数字。登録番号110の局がQRVした場合、V6Eとなる。
(例) 59(9) W07102(京都市南区(W07)から登録ナンバー22-1-02のクラブ局がQRVした場合)
(例) 59(9) W04TK(京都府京都市中京区(W04)から京都太郎(TK)さんがQRVした場合)

注) マルチオペ部門でJARL京都非常通信協議会の登録者が運用する場合は、イニシャルあるいは登録クラブ番号に代えて、運用者の登録番号を送出することができる。

京都府外局: 電信、電話

RS(T)+都府県支庁略号(表2参照)+運用者名のイニシャル2文字
(例) 59(9) OSTO(大阪府(OS)から大阪太郎(TO)さんがQRVした場合)

7. 得点及びマルチプレイヤー

(1) 得点

京都府内局: 相手局が京都府内局の時は2点、府外局の場合1点、
京都府外局及びBSWL: 相手局が京都府内局の時は1点、府外局の場合0点、

(2) マルチプレイヤー

第一マルチ・・・各バンドで得た異なる京都府内の市区郡、都府県支庁(京都府内局のみ)
第二マルチ・・・JARL京都非常通信協議会の登録番号および府内登録クラブの登録番号。
(第一マルチと第二マルチの合計をマルチプレイヤーとする。非常通信協議会登録局や登録クラブとの交信によって1交信で同時に複数のマルチプレイヤーが発生する場合がある。例:「W10」が未交信で、「W10V03」のコンテストナンバーを交信相手からもらった場合、この1交信で「W10」と「V03」で2マルチを獲得したことになる。)
注) 当コンテストではJARL京都非常通信協議会の周知、啓発のためボランティア番号をマルチプレイヤーに設定する。

(3) ニューカマーマルチプレイヤー

係数(×3)・・・昨年の京都コンテスト開催日の翌日(2011年2月7日)以降に初めて局を開設したシングルオペ
係数(×1)・・・上記以外

(4) 総得点の計算方法

a) マルチバンドの場合

[各バンドにおける得点の和] × [各バンドで得たマルチプレイヤーの和] × [ニューカマーマルチプレイヤー係数]

b) シングルバンドの場合

[当該バンドにおける得点の和] × [当該バンドで得たマルチプレイヤーの和] × [ニューカマーマルチプレイヤー係数]

8. 書類の提出

- JARL 制定または同様のログシート、サマリーシートを用い所定の事項を記入。サイズは A4 又は B5 に限る。氏名には必ずふりがなをつける。ゲストオペレーター運用時は実運用者名でサマリーを提出すること。
- 各シングルバンド部門は2バンドまでの重複提出ができる。マルチバンド部門とシングルバンド部門の重複提出は認めない。重複提出時は、部門毎にサマリーとログを綴じ、書類を明確に分離して提出すること。
- 重複交信は、1回目の交信を有効とし、たとえモードが異なっても、後の交信は重複扱いとする。
- コンテスト中の運用場所の変更は禁止する。但し、参加部門・種目が異なれば運用場所の変更を可能とする。
- 入賞対象局については、交信時に記入したログの提出を求めることがある。
- 同得点の場合は、QSOの終了時間が早い局を上位とする。
- マルチオペ部門にログ提出をする場合は、意見欄にオペレーターの記載を行うこと。
- ニューカマーマルチプレイヤーにて係数(×3)を算入した局については、提出書類に局免許のコピー(呼出符号と免許年月日が確認のため)を添えて郵送にて提出すること。
- 提出書類は(8)の局を除き、電子メールで提出することを推奨する。
・JARLコンテスト委員会制定電子ログ形式
(詳細はJARL京都府支部 Web <http://www.jarl.com/kyoto/contest/KT/emailent.htm> を参照)
- 提出締切日 2012年2月29日(消印有効)
電子メールの場合はサーバ受信時のタイムスタンプ(サーバの時刻はNTPで補正している)にて判断する。
- 提出先 郵送) 〒617-8691 京都向日町郵便局私書箱21号 JARL 京都クラブコンテスト係
電子メール) kt-test@ja3yaq.ampr.org

9. 賞

上位局には京都府知事賞などの賞を贈る。複数部門にエントリーしたものはエントリー毎に取り扱う。

10. 失格事項

- 電波法またはこれに基づく命令に違反したもの。
- 本コンテスト規約に違反したもの。
- 虚偽の内容報告がある場合。
- 提出書類などの不備。
- その他、本コンテスト委員会が失格と認めたもの。

11. 結果発表

JARL 京都クラブ News、JARL NEWS、JARL 京都府支部の Web 等に発表。電子メールにて書類提出の局には電子メールにて個別に結果を送付する。結果の郵送を希望する局は、80円切手を貼った長形3号(120×235)サイズの返信用封筒(SASE)を同封すること。

12. コンテストレビュー

提出されたログ、サマリー情報をもとに参加者の状況を分析し、意見・コメントとともに結果をJARL 京都クラブ News、JARL 京都府支部のWeb等に発表(昨年度の実績は43ページ)。コンテスト結果に加えてコンテストレビューを郵送で希望する局は、意見欄に「コンテストレビュー送付希望」と記載の上、80円切手6枚(送付代及び印刷代)と角形2号(240×332)サイズの封筒(切手は貼らないください。)を同封すること。電子メールにて書類提出の局には電子メールにて個別に結果を送付する。なおコンテストレビューに掲載を拒まれる場合は、サマリーの意見欄を空白にするもしくはその旨を明記すること。

13. 参加証

参加証を希望する場合は、80円切手を貼った洋形2号(114×162)サイズのSASEを同封すること。なお、結果及びコンテストレビューの郵送を希望した局にはあわせて参加証を郵送する。この場合、洋形2号のサイズのSASEは不要。

14. 後援、協賛

京都府、京都市、京都新聞社、その他

15. JARL京都非常通信協議会について

JARL京都非常通信協議会についてはJARL京都府支部のホームページを参照のこと。

URLは<http://www.jarl.com/kyoto/oso/kyoutei/kyouteil.htm>

16. その他

その他、不明な点についての問い合わせは必ずSASEまたは、電子メール(問い合わせ専用アドレス: kt-testqa@ja3yaq.ampr.org)で問い合わせること。電話での問い合わせには絶対応じない。規約・結果・電子ログ提出方法などはJARL京都府支部のホームページでも見ることができる。なお、特別に明記してない事項についてはJARLのコンテスト規約に準じる。

URLは<http://www.jarl.com/kyoto/contest/kt-test.htm>

★ 符号表

表1(京都府内の市区郡符号)

福知山市 C02	乙訓郡 G03	北 区 W01
舞鶴市 C03	久世郡 G06	上京区 W02
綾部市 C04	相楽郡 G08	左京区 W03
宇治市 C05	綴喜郡 G10	中京区 W04
宮津市 C06	船井郡 G12	東山区 W05
亀岡市 C07	与謝郡 G14	下京区 W06
城陽市 C08		南 区 W07
長岡京市 C09		右京区 W08
向日市 C10		伏見区 W09
八幡市 C11		山科区 W10
京田辺市 C12		西京区 W11
京丹後市 C13		
南丹市 C14		
木津川市 C15		

表2(京都府外の都道府県支庁略号)

宗 谷 S Y	新 潟 N I	福 井 F I
留 萌 R M	長 野 N N	石 川 I K
上 川 K K	東 京 T K	岡 山 O Y
網 走 A B	神 奈 川 K N	島 根 S N
空 知 S C	千 葉 C B	山 口 Y G
石 狩 I S	埼 玉 S T	鳥 取 T T
根 室 N M	茨 城 I B	広 島 H S
後 志 S B	栃 木 T G	香 川 K A
十 勝 T C	群 馬 G M	徳 島 T S
釧 路 K R	山 梨 Y N	愛 媛 E H
日 高 H D	静 岡 S O	高 知 K C
胆 振 I R	岐 阜 G F	福 岡 F O
檜 山 H Y	愛 知 A C	佐 賀 S G
渡 島 O M	三 重 M E	長 崎 N S
青 森 A M	滋 賀 S I	熊 本 K M
岩 手 I T	奈 良 N R	大 分 O T
秋 田 A T	大 阪 O S	宮 崎 M Z
山 形 Y M	和 歌 山 W K	鹿 児 島 K G
宮 城 M G	兵 庫 H G	沖 縄 O N
福 島 F S	富 山 T Y	小 笠 原 O G
